

番号	対象事業等の名称	所管課等	市民参加手続の種別等	
1	第6次印西市行政改革大綱	総務課	事業内容等	「印西市行政改革大綱」は、印西市総合計画の施策の一つであり行政改革の基本的な考え方や、内容を示し行政運営の継続的な見直しを進めるための指針として策定するもの
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した大綱を策定するため、委員会に諮問を行う。また、パブリックコメントを行うことにより市民意見を取り入れた大綱の策定を行う。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 12月 1回 審議会 8、11、1月 3回
			見込参加者数	審議会 委員10人
2	市民満足度・重要度調査	企画政策課	事業内容等	施策全般について市民の意向を把握し、今後の計画の進行管理や見直しなど、市政運営の基礎資料とするため、アンケート調査を実施する。
			市民参加手続種別	市民意向調査手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	現基本計画における各種施策の満足度及び重要度を把握するため、アンケートを1回実施する。
			開催予定時期及び回数	アンケート 8月 1回
			見込参加者数	アンケート 3,000人
3	印西市総合計画の策定	企画政策課	事業内容等	市の最上位計画である総合計画は、市が目指すべき将来都市像を掲げ、その実現に向けた政策を展開していくための指針として「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成している。現総合計画が令和2年度をもって満了となることから、令和3年度を初年度とする次期総合計画を策定するもの
			市民参加手続種別	市民説明会手続、市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	計画の策定段階に応じ、適切な時期に、効率、効果的な市民参加手続の実施を想定したもの
			開催予定時期及び回数	市民説明会 11月 1回 パブリックコメント 5、11月 2回 審議会 6、7、10、12、3月 5回
			見込参加者数	市民説明会 100人 パブリックコメント 20人 審議会 委員15人
4	印西市国際化推進方針の策定	企画政策課	事業内容等	国際化推進方針は、市が目指す国際化・多文化共生社会の実現に向けた指針として定めたものであり、現方針の期間は令和2年度に満了を迎える。少子高齢化、人口減少社会に対して、市内の外国人人数が増加しているなか、令和3年度からの方針を策定するもの。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した方針を策定するため、令和元年度に外国人市民意識調査を実施した。今後、懇談会に意識調査の結果報告と方針案についての意見をいただきながら、素案を作成し、更にパブリックコメントを実施することで市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 1月 1回 審議会 7、10、3月 3回
			見込参加者数	審議会 委員10人
5	印西市教育大綱の策定	企画政策課	事業内容等	印西市教育大綱は、平成26年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を展開していくための指針として定めたものであり、現大綱は令和2年度に満了を迎える。今後も急速に進む少子高齢化、技術革新、グローバル化などの社会背景などを踏まえた教育大綱を策定するもの
			市民参加手続種別	市民意見公募手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、印西市総合教育会議において意見をいただき、パブリックコメントを実施することで市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 12月 1回
			見込参加者数	—
6	印西市シティプロモーションプランの策定	シティプロモーション課	事業内容等	印西市シティプロモーションプランの作成過程において、情報を広く市民等に対して提供し、意見または提案を述べることができる機会を確保することにより、市民の市政への積極的な参画を推進する。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を公募した結果を反映させたシティプロモーションプラン（案）について、ふるさとづくり運営会議の意見を徴集するため及び市長への答申を行うため。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 1月 1回 審議会 7、3月 2回
			見込参加者数	審議会 委員9人

7	(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業事業者選定業務	資産経営課	事業内容等	当該複合施設の整備を行う民間事業者の選定を行うもの。なお、当該複合施設の整備に当たっては、令和2年3月に策定した(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画により、民間事業者が設計、建築、維持管理及び運営を包括的に行うPFI方式(類似手法を含む)を基本としている。
			市民参加手続種別	審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	民間事業者の提案内容の審査に当たり、専門的知識が必要なことから、建築、金融、会計等に精通した委員により構成する委員会の設置を予定している。また、事業内容に対する各委員の認識、理解等を深め、より良い事業の骨格を形成するため、実施方針の策定段階から意見委員を聞くこととし、当該時期及び回数とした。
			開催予定時期及び回数	審議会 2、3月 2回
			見込参加者数	審議会 委員7人
8	第11次印西市交通安全計画の策定	市民活動推進課	事業内容等	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)の制定に伴い、昭和46年度を初年度とした5年間ごとの交通安全計画を継続的に策定し、県及び関係機関等と協力して交通安全対策を推進し、交通事故防止を図ってきたが、現計画が令和2年度に満了を迎えるため、新たに策定するもの。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、パブリックコメントを実施し、対策会議において素案作成について意見をいただく。また、県及び他市の計画の改定が予定されており、改定内容の情報収集等を行うことから年度末に実施することとする。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 1月 1回 審議会 12、3月 2回
			見込参加者数	審議会 委員15人
9	環境白書の作成	環境保全課	事業内容等	市内の環境に関する各種データ及び環境基本計画の進捗状況等を市民等に公表するものとして取りまとめた「環境白書」を作成する。
			市民参加手続種別	市民会議手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民会議手続については、市民にとって読みやすい環境白書として作成するため。審議会等手続については、環境に関する意見を聴取するため行う。
			開催予定時期及び回数	市民会議 10、12月 2回 審議会 10、11月 2回
			見込参加者数	市民会議 委員6人 審議会 委員11人
10	印西市環境基本計画	環境保全課	事業内容等	「印西市環境基本計画」は、「印西市環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する理念の具体化に向けて、環境施策を総合的に推進するための計画として策定し、印西市の恵まれた自然を守り育て、市民・事業者・市が協力し、健康で快適な環境の構築を目指すもの。
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、市民会議手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、市民意識調査を実施し、意識調査の結果について審議会・市民会議等で意見をいただく。また、計画骨子案を作成し、市民会議等で意見を聴取することで計画に対する市民意識を高めたうえで、パブリックコメントにつなげ、市民意見の更なる把握に努める。
			開催予定時期及び回数	アンケート 8月 1回 市民会議 8、9、10、11、2月 5回 審議会 8、10、11、2月 4回
			見込参加者数	アンケート 市民2,000人、事業所200 市民会議 委員6人 審議会 委員11人
11	第3次印西市ごみ減量計画策定	クリーン推進課	事業内容等	市のごみ減量計画は、「印西市総合計画」における、ごみの減量等に関する具体的な計画として位置づけており、計画期間が令和2年度で満了となる。令和3年度を初年度とする、ごみ減量計画においても、「千葉県廃棄物処理計画」及び「印西地区ごみ処理基本計画」と整合を図り、環境負荷の低減に資する循環型社会の実現を目指し、市民へのごみ減量化意識の啓発活動の実施や小売店等との協力体制の確立を図り、ごみの減量化・再資源化を推進する計画として策定する。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を反映するため、町内会や公募の委員が構成員の中に入っている廃棄物減量等推進審議会に、素案作成について意見をいただく。また、パブリックコメントを実施し、市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 1月 1回 審議会 7、10、2月 3回
			見込参加者数	審議会 委員12人
12	第4次印西市地域福祉計画策定	社会福祉課	事業内容等	地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進するため指針となる地域福祉計画を策定するもの。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、パブリックコメントを実施し、策定委員会に置いて素案作成について意見をいただく。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 11月 1回 審議会 6、7、9、11、1月 5回
			見込参加者数	審議会 委員13人

13	第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	高齢者福祉課	事業内容等	印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が要支援や要介護状態となっても可能な限り、住み慣れた地域で、安心して暮らすことが出来るよう策定するものであり、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築、充実を図り、介護保険に係る施設等の整備や介護保険事業を推進していくためのものである。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、令和元年度に実施したアンケート調査結果について、計画策定委員会に報告し、参考資料とするとともに、素案作成の際に意見をいただく。また、計画（案）についてパブリックコメントを実施することで市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 2月 1回 審議会 6回
			見込参加者数	審議会 委員12人
14	印西市障がい者プラン（第4次障害者基本計画、第6期障害福祉計画）の策定	障がい福祉課	事業内容等	障害者基本法を根拠法とする「印西市障害者基本計画」及び障害者総合支援法及び児童福祉法を根拠法とする「印西市障害福祉計画」を一体とし策定する。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	令和元年度に実施したアンケート調査の集計結果及び国・県の指針等を基に素案を作成し、パブリックコメントの実施を行い、計画を策定する。これらの手続に必要な委員会を実施するもの。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 12月 1回 審議会 6、8、9、10、11、2月 6回
			見込参加者数	審議会 委員14人
15	自殺対策計画	健康増進課	事業内容等	自殺対策基本法第13条第2項を根拠法とする自殺対策計画を策定するもの。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	健康づくりに関する審議を行う健康づくり推進協議会から意見を頂き素案を作成し、市民意見を十分に把握した計画を策定するため、1月にパブリックコメントを実施する。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 1月 1回 審議会 7、1月 2回
			見込参加者数	審議会 委員13人
16	スポーツ推進基本計画	スポーツ振興課	事業内容等	スポーツ基本法第4条において定められている事項に基づき、長期的・総合的な視点から、今後市の目指すスポーツ振興の方針を計画的に推進するための基本的な指針を策定するもの。
			市民参加手続種別	市民意向調査手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、スポーツ推進審議会にアンケートの実施について諮り、市民アンケートを実施し、スポーツ推進審議会にアンケート結果の報告と素案作成について意見をいただく。計画の素案を作成し、翌年度パブリックコメントにつなげ市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	アンケート 1月 1回 審議会 10、12月 2回
			見込参加者数	アンケート 4,400人 審議会 委員10人
17	都市マスタープランの推進	都市計画課	事業内容等	「印西市都市マスタープラン」は、平成24年度に策定が終了しており、目標年度は令和2年度と設定されている。令和元年度から令和2年度にかけて、策定委員会の開催等を踏まえ都市マスタープランの策定を行う。
			市民参加手続種別	市民説明会手続、市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	策定委員会については、地区別構想計画原案作成のために1回、地区別構想計画素案及び実現化方策素案作成のために1回を開催する。その後、作成した案をもとに地区別説明会及びパブリックコメントを行ったうえで、全体案の作成のために策定委員会を1回開催する。
			開催予定時期及び回数	市民説明会 10月 地区毎各1回 パブリックコメント 12月 1回 審議会 8、10、2月 3回
			見込参加者数	市民説明会 未定 審議会 委員11人
18	印西市耐震改修促進計画	建築指導課	事業内容等	平成21年度に印西市耐震改修促進計画を策定し、平成27年度に改定した。計画期間が平成28年度から令和2年度までの5年間。総務省統計局が平成30年度に実施した住宅・土地統計調査の結果等により、耐震化の目標設定や耐震化を促進するための施策を検討する。
			市民参加手続種別	市民意見公募手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	千葉県及び他市の計画の改定が予定されており、改定内容の情報収集等を行うことから年度末に実施することとする。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 1月 1回
			見込参加者数	未定
19	印西市緑の基本計画の策定	都市整備課	事業内容等	緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画で、その区域内における公園の整備及び管理並びに緑化の推進等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する緑に関する計画を策定するもの
			市民参加手続種別	市民意見公募手続、審議会等手続
			参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	市民意見を十分に把握した計画を策定するため、検討委員会にアンケート結果の報告と素案作成について意見をいただく。計画の素案を作成し、パブリックコメントを実施し市民意見の把握に努める。
			開催予定時期及び回数	パブリックコメント 11月 1回 審議会 5、7、9、11、2月 5回
			見込参加者数	審議会 委員10人

※条例第6条第1号 市民意向調査手続、第2号 市民説明会手続、第3号 市民意見公募手続、第4号 市民会議手続、第5号 審議会等手続

※通常の審議会等手続きは含んでいません。